

国土交通省

リモデル受注拡大のチャンス!! お早めのご登録をお願いします

『こどもみらい住宅支援事業』の
事業者登録はお済みですか?事業者登録の
受付期限

遅くても

2022年1月11日(火)～2023年2月28日(火)まで

『こどもみらい
住宅支援事業』とは?

子育て世帯・若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を目的として創設された国の支援事業です。

早めに事業者登録をして引き合いにつなげましょう

POINT!

着工前に、事業者による
事業者登録が必要です

POINT!

補助金交付申請は
3月28日から開始済。
リモデルでも予約申請が可能です

事業者登録は「事務局ホームページ」からお願いします
<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>

こどもみらい住宅支援事業



Check1

基本的な申請の流れ(リフォームの場合)

<工事の流れ>

工事請負契約(2021年11月26日以降)

工事着工(事業者登録完了以降)

工事完了・引渡し

<補助金の手続き>

まずは
ココ

事業者登録(施工業者→事務局)(2022年1月11日開始)

予約申請[任意](工事着工後)

交付申請(工事完了・引渡し後)

※事業者登録等、全ての申請手続きはオンラインの予定です。必要書類の電子化(pdf形式等)の準備をお願いします。

Check2

主な登録事項

事業タイプ	新築		リフォーム
	注文住宅	分譲住宅	
事業者情報	法人：法人名称、法人番号／(必要書類) 法人登記の登記事項証明書・法人の印鑑証明 個人：屋号、個人事業主の氏名／(必要書類) 事業主の印鑑証明		
事業内容	・実施予定の補助事業の内容(注文住宅/分譲住宅/リフォーム(複数選択可)) ・受注可能エリア(都道府県を選択)		
事業免許等	建設業許可 (許可業者の場合)	宅地建物取引業免許 (必須)	建設業許可/住宅リフォーム事業者団体登録 (許可業者/登録団体の構成員の場合)

※事業者単位で登録(1事業者(法人または個人事業主)で複数登録は不可)

※登録した事業者のうち希望する者については、事務局のホームページ上で情報を公開

事業者登録の前に…

事業者登録をはじめ支援事業の交付申請等は、事務局が提供するWEBシステム『補助事業ポータル』上でいきます。システムの利用にはアカウントの取得が必要です。



アカウントは2種類あります

統括アカウント

※1事業者1アカウント限定

2022年1月11日～登録開始

●利用目的

本事業の参加登録（事業者登録）を行い、各営業担当が行う交付申請や補助金の受領を管理するためのアカウントになります。

●取得者

本社の管理部門等で代表的に取得

担当者アカウント

※アカウント数に制限なし

2022年3月28日～登録開始

●利用目的

消費者と契約し、交付申請の登録を行うためのアカウントになります。

●取得者

個々の現場担当者等

まずは「統括アカウント」の取得へ

アカウントの取得は、『子どもみらい住宅支援事業』事務局ホームページのトップページにある“各種登録（事業者向け）”から行ってください。

クリック



「統括アカウント」の取得 & 「事業者情報」の登録ステップ



事業者登録申請完了後からの着工が補助対象

Check3 予約申請について

- 新築・リフォームともに**建築工事着手後に補助金の予約申請が可能**です（任意）。予約によって補助金が一定期間確保されます。
- 予約申請後3ヶ月以内に交付申請が無かった場合、その予約は取り消されます。**
- ※予約を行っただけでは、交付申請を行ったことにはなりませんのでご注意ください。
- 予約申請及び交付申請の入力情報に基づき、事務局で補助金額を把握・管理し、予算上限に達した場合、予約申請・交付申請の受付を終了します。

Check4 スケジュール (リフォーム)

※予算執行状況により早まる可能性あり

	2022年					2023年		
	1月	2月	3月	12月	1月	2月	3月
事業者登録	2022年1/11～遅くとも2023年2/28 (※)							
契約	2021年11/26～2023年3/31までに工事請負契約を締結したものの							
工事の実施	事業者登録後に着工～2023年3/31までに工事が完成するもの							
予約申請	〈工事着手後、補助金の予約が可能です。〉		2022年3/28～遅くとも2023年2/28 (※)					
交付申請	2022年3/28～遅くとも2023年3/31 (※)							

リフォーム申請に際してのご注意

- ・工事前後の写真が必要になりますので、撮影、保管ください。
- ・納品書・性能証明書等が必要な場合がありますので、紛失しないようご注意ください。